

平成24年9月〇日

〇〇地方検察庁検事正 殿

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

福岡地域委員会地域委員長 山口 幸雄

裁判官指名候補者に関する情報の受付の周知について

(依頼)

貴庁に対応する裁判所所属の平成25年2月から9月までの間の再任(判事任命)を希望する者(以下「指名候補者」という。)は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

については、貴庁所属の検察官に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には下記の方法により当委員会が受け付ける旨を、この依頼文書を貴庁所属の検察官に配布されるなどして、周知していただきますようお願いいたします。

なお、別添名簿につきましては、その情報管理に特段の配慮をされるよう、併せて周知していただきますようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

平成24年11月2日(金)まで ※期間厳守をお願いいたします。

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報(具体的な事実)並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面(別紙様式参照)を、各個人から直接、当委員会の庶務を担当する福岡高等裁判所事務局総務課長に対し、郵送(親展表示、「地域委員会関係」と朱書きする。)又は持参する方法による。

文書のあて先 福岡地域委員会地域委員長

文書の送付先 〒810-8608

福岡市中央区城内1-1

福岡高等裁判所事務局総務課長

問い合わせ先 092-781-3141

(内線2100総務課長江頭, 2101総務課課長補佐福田)

【※ 裁判官指名候補者名簿を添付する。】

平成24年9月〇日

〇〇県弁護士会会長 殿 【※ 各別に記載する。】

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

福岡地域委員会地域委員長 山口 幸雄

裁判官指名候補者に関する情報の受付の周知について

(依頼)

貴会に対応する裁判所所属の平成25年4月から9月までの間の再任(判事任命)を希望する者(以下「指名候補者」という。)は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

ついては、貴会所属の弁護士に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には下記の方法により当委員会が受け付ける旨を、この依頼文書を貴会所属の弁護士に配布されるなどして、周知していただきますようお願いいたします。

なお、別添名簿につきましては、その情報管理に特段の配慮をされるよう、併せて周知していただきますようお願いいたします。

おって、下級裁判所裁判官指名諮問委員会での協議において、情報収集における留意事項として、「裁判官の職権の独立に対する影響、プライバシーへの配慮、適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと、弁護士会が各弁護士からの情報を取りまとめるのは相当ではなく、各弁護士から直接地域委員会に情報を提供してもらうように会員に周知していただきたい、特に段階評価式アンケートによる情報収集は相当ではない。」との取りまとめがされておりますことをこれまでもお伝えしているところですが、改めて、上記の趣旨を御確認いただきますようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

平成24年11月2日(金)まで ※期間厳守でお願いいたします。

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報(具体的な事実)並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面(別紙様式参照)を、各個人から直接、当委員会の庶務を担当する福岡高等裁判所事務局総務課長に対し、郵送(親展表示、「地域委員会関係」と朱書きする。)又は持参する方法による。

文書のあて先 福岡地域委員会地域委員長

文書の送付先 〒810-8608

福岡市中央区城内1-1

福岡高等裁判所事務局総務課長

問い合わせ先 092-781-3141

(内線2100総務課長江頭, 2101総務課課長補佐福田)

【※ 裁判官指名候補者名簿を添付する。】